

# 定期予防接種の対象※( )内は標準的な接種期間、接種回数・接種間隔

## ロタウイルス

### 1価(ロタリックス®)

【対象】出生6週0日後から24週0日後までの間にある者  
(初回接種は生後2か月に至った日から出生14週6日後までの間)  
【回数】2回(接種間隔:27日以上)

### 5価(ロタテック®)

【対象】出生6週0日後から32週0日後までの間にある者  
(初回接種は生後2か月に至った日から出生14週6日後までの間)  
【回数】3回(接種間隔:27日以上)

\*使用するワクチンによって対象者・回数・接種量が違います。  
\*対象者から除外される者  
・腸重積症の既往歴のあることが明らかな者  
・先天性消化管障害を有する者(その治療が完了した者を除く)  
・重症複合免疫不全症の所見が認められる者  
\*出生15週0日後以降の初回接種については安全性が確立されていないため、出生14週6日後までに初回接種を完了させることが望ましい。  
\*原則として同一ワクチンを接種します。

## B型肝炎

【対象】1歳に至るまでの間にある者  
(生後2か月に至った時から生後9か月に至るまでの期間)  
【回数】初回接種2回(接種間隔:27日以上)  
追加接種1回(接種間隔第1回目の注射から139日以上)

\*対象から除外される者  
・HBs抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染したおそれのある者であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンを受けたことのある者

## 小児肺炎球菌(13価、15価)

【対象】生後2か月から生後60か月に至るまでの間にある者  
(初回接種開始は生後2か月から生後7か月に至るまで。追加接種は、生後12か月から生後15か月に至るまでの間に初回接種終了後から60日以上の間隔をおく。)  
【接種回数・間隔】  
〔初回接種開始時に生後2か月～生後7か月に至るまでの間にある者の場合〕  
・初回接種3回:生後24か月に至るまでの間に、27日以上の間隔を置いて3回接種する。  
・追加接種1回:初回接種終了後60日以上の間隔を置いて、生後12か月に至った日以降に1回接種する。

\*15価ワクチンは令和6年4月1日より定期接種化。  
\*使用するワクチンは15価ワクチンを基本とする。ただし、当面の間13価ワクチンも使用可能。  
\*13価ワクチンを接種済みの者であっても、残りの回数を15価ワクチンで接種可能。  
\*初回接種開始時の月齢ごとに接種方法が異なるため、左記の標準的な接種方法で接種できない場合には医療機関又は保健師へご相談ください。

## 五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ) 第1期

【対象】生後2か月から生後90か月に至るまでの間  
【接種回数】初回接種3回(生後2か月から生後7か月に至るまでに開始し、20日から56日までの間隔をおく)  
追加接種1回(初回接種終了後6か月から18か月までの間隔をおく)

\*令和6年4月1日より定期接種化。  
\*使用するワクチンは5種混合ワクチンを基本とする。ただし、当面の間は4種混合ワクチン及びHibワクチンも使用可能。  
\*原則として同一のワクチンで接種を行う。(すでに四種混合及びHibを接種している場合は四種混合とHibを使用する。やむを得ない事情があると町長が認める場合には、五種混合ワクチンを接種しても差し支えない。)

## BCG(結核)

【対象】1歳に至るまでの間にある者(生後5か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間) 【回数】1回

## 麻しん・風しん(MR)

第1期 【対象】生後12か月から生後24か月に至るまでの間にある者  
【回数】1回

第2期 【対象】5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者  
【回数】1回

\*第1期の予防接種はできるだけ早期に接種を行う。  
\*麻しん又は風しんに既に罹患した者については、既罹患疾病以外の疾病に係る予防接種を行う際は、混合ワクチンを使用することが可能。

## 水痘

【対象】生後12か月から生後36か月に至るまでの間にある者(1回目の注射は生後12か月から生後15か月に達するまで。2回目の注射は、1回目の注射終了後6か月から12か月までの間隔をおく。)  
【対象】2回(接種間隔:3か月以上、標準的には6か月から12か月まで間隔をおく。)

\*既に水痘に罹患したことがある者は定期接種の対象には含まれない。

# 日本脳炎

第1期 初回	【対象】生後6か月から生後90か月に至るまでの間にある者 (3歳に達した時から4歳に達するまでの期間) 【回数】2回(間隔:6日以上(標準的には6日から28日までの間隔をおく))	*平成17(2005)年度から平成21(2009)年度にかけての接種の積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逸した者(平成7(1995)4月2日生まれから平成19(2007)年4月1日までの間に生まれた者)に対する日本脳炎の定期予防接種の対象者は「20歳未満の者」とする。該当者は未接種分を定期接種として接種できます。 *13歳以上の女性への接種に当たっては、妊娠中若しくは妊娠している可能性がある場合には原則接種しないこととし、予防接種の有益性が危険性を上回ると判断した場合にのみ接種できる。
第1期 追加	【対象】生後6か月から生後90か月に至るまでの間にある者 (4歳に達した時から5歳に達するまでの期間) 【回数】1回(間隔:初回接種終了後6か月以上(標準的にはおおむね1年を経過した時期))	
第2期	【対象】9歳以上13歳未満の者 (9歳に達した時から10歳に達するまでの期間) 【回数】1回	

## ジフテリア・破傷風(DT)…五種(四種)混合第2期

【対象】11歳以上13歳未満の者(11歳に達した時から12歳に達するまでの期間) 【回数】1回

## HPV(ヒトパピローマウイルス)

【対象】12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子(13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間)  
\*平成9(1997)年度から平成19(2007)年度生まれの者で定期接種の対象期間にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない女性は令和7(2025)年3月までキャッチアップ接種の対象となる。

\*もし「標準的な接種間隔」で接種ができなかった場合、2回目と3回目の接種間隔に注意が必要ですので、医療機関又は保健師へご相談ください。

**2価**  
(サーバリックス®)  
【回数】3回  
(1か月の間隔をおいて2回、1回目の注射から6か月の間隔をおいて1回)

\*13歳以上の女性への接種に当たっては、妊娠中若しくは妊娠している可能性がある場合には原則接種しないこととし、予防接種の有益性が危険性を上回ると判断した場合にのみ接種できる。

**4価**  
(ガーダシル®)  
【回数】3回  
(2か月の間隔をおいて2回、1回目の注射から6か月の間隔をおいて1回)

**9価**  
(シルガード®9)  
【回数】3回  
(2か月の間隔をおいて2回、1回目の注射から6か月の間隔をおいて1回)  
※1回目の接種時に12歳となる日の属する年度の初日から15歳に至るまでの間にある者に対しては2回で接種完了が可能。

▼五種混合ではなく、ヒブと四種混合を接種する場合はこちらをご参照ください。

## ヒブ

【対象】生後2か月から生後60か月に至るまでの間にある者(初回接種開始は生後2か月から生後7か月に至るまで。追加接種は、初回接種終了後7か月から13か月までの間隔をおく)

### 【接種回数・間隔】

【初回接種開始時に生後2か月～生後7か月に至るまでの間にある者の場合】

・初回接種3回:27日\*以上、標準的には27日\*から56日までの間隔をおいて3回行う。

・追加接種1回:初回接種終了後7か月以上、標準的には7か月から13か月までの間隔をおいて1回行う。(ただし、初回接種のうち2回目及び3回目の注射は、生後12か月に至るまでに行う。それを超えた場合は行わない。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日\*以上の間隔をおいて1回行う。)  
※医師が必要と認めた場合には20日

\*初回接種開始時の月齢ごとに接種方法が異なるため、左記の標準的な接種方法で接種できない場合には医療機関又は保健師へご相談ください。

## 四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)

【対象】生後2か月から生後90か月に至るまでの間にある者(初回:生後2か月に達した時から生後12か月に至るまでの期間、追加:初回接種(3回)終了後12か月から18か月までの間隔をおく)

### 【接種回数】

・初回接種3回(接種間隔:20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおく)

・追加接種1回(接種間隔:初回接種(3回)終了後、6か月以上)

\*初回接種は生後2か月以降できるだけ早期に接種を開始する。  
\*ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風のいずれかの既罹患患者においても使用可能